

『登別市議会基本条例』チェックシート（平成 年度・平成 年度）

第18条／議会改革の推進（活動の検証・課題抽出）第22条／条例の目的達成（検討）

【チェック項目数：41】 【●：基礎調査での確認項目】

【平成 年 月 日現在】

前 文				
第1章 総 則				
第1条（目的）・・・・・・・・・・・・・・・・ 活力あるまちの実現と市民福祉の向上				
第2章 議会及び議員の活動原則				
第2条（議会の活動原則）		実施状況		※課 題
○議会に関する情報公開と説明責任		□議会中継 □議会だより □ホームページ □報告会		
●市民との論議の場	年度	□実施 ()		
	年度	□実施 ()		
第3条（委員会の活動）		実施状況		※課 題
●市民との意見交換会及び 取り組み状況の報告	【要 綱】 ・1回以上／年 ・報告書の提出 ・意見の政策化 (対応結果公表)	委員会	年度	年度
		総務・教育	□実施 □報告書 □政策化	□実施 □報告書 □政策化
		生活・福祉	□実施 □報告書 □政策化	□実施 □報告書 □政策化
		観光・経済	□実施 □報告書 □政策化	□実施 □報告書 □政策化
●議会サポーターの設置	①市民サポーター 【要 綱】 ・登録・公開 ・意見陳述 ・意見交換／年	委員会	項 目	
		総務・教育	□登録 □公開 □意見陳述 □意見交換	
		生活・福祉	□登録 □公開 □意見陳述 □意見交換	
		観光・経済	□登録 □公開 □意見陳述 □意見交換	
	②専門的サポーター 【要 綱】 ・登録・公開 ・意見陳述	実施委員会	□登録 □公開 □意見陳述	
●充実した行政視察の実施と成果を踏まえた政策提案		□視察報告 □一般質問等による提案等		
●条例、意見書等の提案	年度	□条例： 件	□意見書： 件	
	年度	□条例： 件	□意見書： 件	
●年間活動計画の策定及び 実行並びに市民への公表	年度	□活動計画策定 □公表 □活動報告		
	年度	□活動計画策定 □公表 □活動報告		
第4条（議員の活動原則）		実施状況		※課 題
●議員間討論、一般質問 などの議員活動	年度	□議員間討論 □一般質問（ 人／年度）		
	年度	□議員間討論 □一般質問（ 人／年度）		
第5条（議会及び議員の研修）		実施状況		※課 題
●各種研修会の開催及び参加	年度	□議員会研修会 □その他		
	年度	□議員会研修会 □その他		
●情報収集、他議会との 交流など情報交換の場	年度	□他議会交流・情報交換		
	年度	□他議会交流・情報交換		
第6条（会派の結成）				
第3章 市民と議会の関係				
第7条（市民への説明責任と情報の共有）		実施状況		※課 題
○議会が得た情報の公開		□活動報告等のHPアップ □委員会所管事務調査資料の閲覧情報など		
○会議を原則公開		□傍 聴 □本会議中継 □委員会中継		
○傍聴者へ審議資料を提供		□本会議 □予算・決算 □委員会		
○議案に対する議員の賛否及び 議決内容について公開		□賛否氏名の公開 □議決内容のHP公開 (議会だより) (定例会終了後アップ)		
○議会人事についての経過の公表		□正副議長人事中継（所信表明、選挙経過）		
○議会だより、HP、議会中継、 意見交換会等での議会活動報告		□議会だより □HPの充実 □議会中継 □意見交換会 □活動報告（)		
第8条（議会広報の充実）		実施状況		※課 題
○議会だより、HP、議会中継、 意見交換会等での議会活動報告		□議会だより □HPの充実 □議会中継 □意見交換会 □活動報告（)		
<<備考>> ☑：実施 □：未実施（含、実績なし） ■：年度越（一部の報告、公開については年度内に処理できない）				

第9条（市民参画及び市民との協働）		実施状況	※課題
○市民と意見交換の場を定期的に設ける		□意見交換会（委員会）□その他（議会フォーラム）	
○パブリックコメント		□実施（ ） □実績なし	
○公聴会及び参考人制度を積極的に活用		□公聴会（ ） □実績なし □参考人（ ） □実績なし	
○請願・陳情は提案者の説明を聴く場を設置		□実施（ ） □請願・陳情なし	
第4章 議会と市長の関係			
第10条（議会及び議員と市長との関係）		実施状況	課題
○一般質問の再質問の一問一答方式		□実施している □徹底する必要あり	
●市長等及びその補助職員は「反問することができる」		□行使実績（ ） □実績なし	
●市長に対する文書質問 【要 綱】		□提出（ 件） □実績なし	
第11条（政策形成情報の明示）		実施状況	※課題
○政策提案する場合の6項目説明要求		□説明要求（案件： ） □提案なし	
第12条（議決権の拡充）		実施状況	※課題
○市民生活に重大な影響を及ぼす計画等への議決権行使		□行使実績（ ） □計画等なし	
第5章 議員相互の関係			
第13条（討論の広場）		実施状況	※課題
○議員間自由討議の場と十分な時間確保		□討議の場 □時間確保	
第14条（議員間の協議の場の設置）		実施状況	※課題
●議員個々の提案及び課題提起を議会意思として確立する協議の場【要 綱】		□協議の場（案件： ） □案件なし	
●合意を得た事案を市長に提案		□提案（ ） □案件なし	
第6章 政務活動費			
第15条（政務活動費の執行及び公開）		実施状況	課題
●政務活動費の公開及び透明性の確保	年度	□報告書公開 □収支報告書公開 □領収証公開	
	年度	□報告書公開 □収支報告書公開 □領収証公開	
第7章 議会事務局の体制整備			
第16条（議会事務局の体制整備）		実施状況	課題
○議会事務局の調査及び法務機能の充実		□各種研修等への参加 □他市との交流等	
第17条（議会図書室の設置）		実施状況	課題
○議会図書室の充実、適正な管理運営		□図書資料整備 □充実と見直し	
第8章 議会改革			
第18条（議会改革の推進）		実施状況	課題
●2年ごとに活動を検証・課題を抽出議会改革を継続的に推進		□検証 □課題抽出 □議会改革の推進（チェックシートによる検証等の実施）	
●会議規則及び委員会条例等の見直し		□改正の実施（反問、通告制、他）	
●議長及び委員長は課題等を後任者へ文書で引き継ぐ		□議長 □総務・教育 □生活・福祉 □議 運 □観光・経済 □予算・決算 □議会だより（各委員会は活動報告にて引き継ぐ）	
第9章 議員の政治倫理、身分及び待遇			
第19条（議員の政治倫理）		実施状況	課題
●議員政治倫理条例を行動規範とし遵守	年度	□税等納付状況報告書の提出	
	年度	□税等納付状況報告書の提出	
第20条（議員定数及び報酬）		実施状況	課題
●議員定数及び議員報酬の改正は幅広い市民の意見を参考にする		□定数・報酬の改正協議（ ） □市民意見の把握（ ）	
●議員定数及び報酬の改正は理由を明らかにして委員会又は議員から提案		□改正提案（ ） □提案なし	
<<備考>> <input checked="" type="checkbox"/> ：実施 <input type="checkbox"/> ：未実施（含、実績なし） <input checked="" type="checkbox"/> ：年度越（一部の報告、公開については年度内に処理できない）			

第10章 最高規範性に見直し手続

第21条（最高規範性）	実施状況	課 題
●一般選挙を経た任期開始後、速やかに条例研修	<input type="checkbox"/> 実施（新人議員を対象）	
第22条（見直し手続）	実施状況	課 題
●条例の目的達成を2年ごとに議会運営委員会で検討	<input type="checkbox"/> 検討の実施（チェックシート）	
●検討の結果に基づき条例の改正を含む適切な措置	<input type="checkbox"/> 課題の明確化と引き継ぎ等の措置	
●条例を改正するときは本会議にて改正理由を説明	<input type="checkbox"/> 本会議提案（ ）	
≪備考≫ <input checked="" type="checkbox"/> ：実施 <input type="checkbox"/> ：未実施（含、実績なし） <input type="checkbox"/> ：年度越（一部の報告、公開については年度内に処理できない）		